

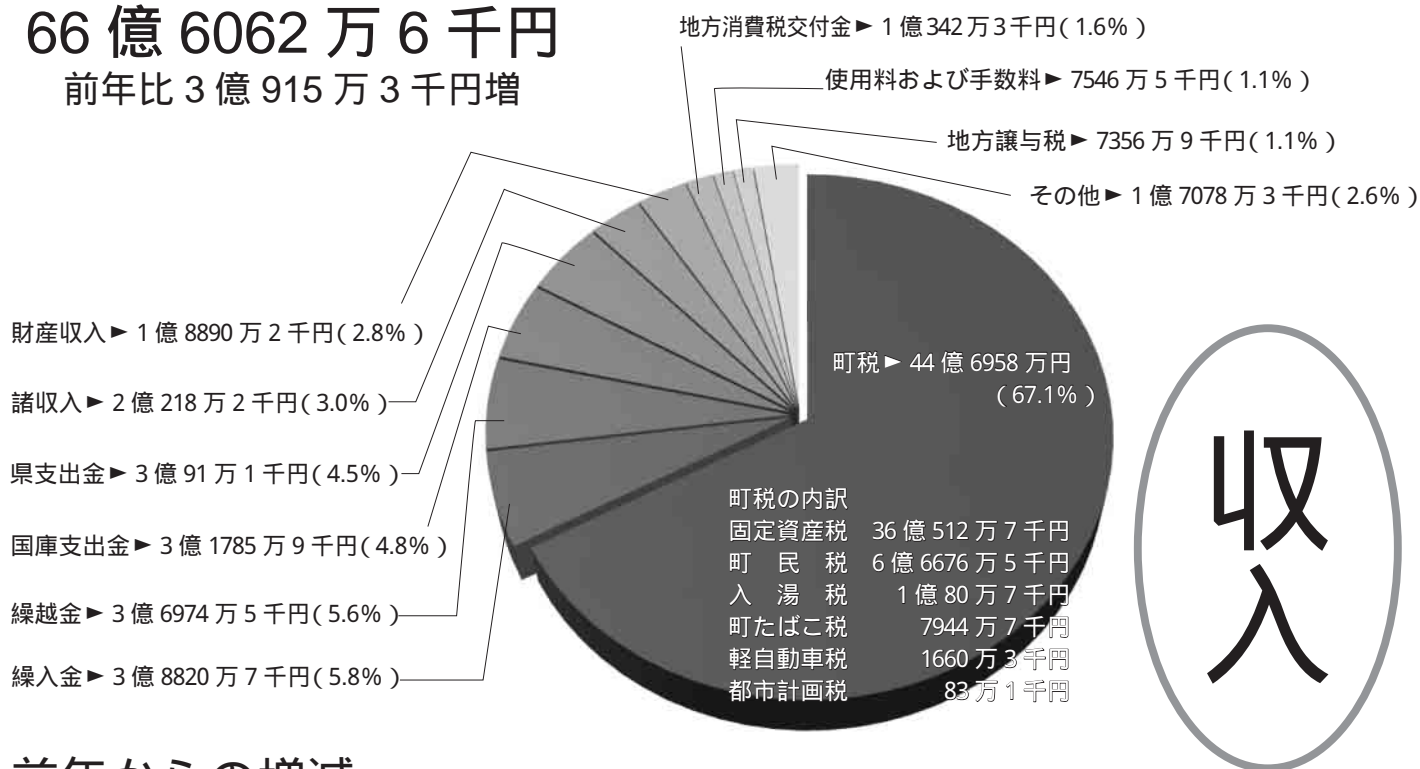
我が町の平成20年度決算

一般会計

平成20年度一般会計決算額は、収入が66億6062万6千円、支出が61億2778万円となり、収入、支出とも前年度決算額を上回りました。収支は5億3284万6千円で、ここから平成21年度に繰り越すべきお金(平成20年度中に事業が終わらず、残りの事業を行うため平成21年度に持ち越したお金)を除いた実質収支は3億9046万円の黒字となりました。

	収入	支出	収支A (収入-支出)	翌年度に 繰り越すべきお金B	実質収支 A - B
平成18年度	72億6637万5千円	69億3065万円	3億3572万5千円	2146万1千円	3億1426万4千円
平成19年度	63億5147万3千円	59億8172万8千円	3億6974万5千円	3128万1千円	3億3846万4千円
平成20年度	66億6062万6千円	61億2778万円	5億3284万6千円	1億4238万6千円	3億9046万円

66億6062万6千円
前年比3億915万3千円増



前年からの増減

町税 1億2633万6千円減(2.7%減)

固定資産税が償却資産の減価等により6999万円減となったほか、町民税4117万9千円減、たばこ税1344万6千円減など、ほとんどの税目で減となりました。

諸収入 3878万6千円減(16.1%減)

各種制度資金貸付金の元利収入1798万9千円減や、前年度実施されたインターハイの体育連盟負担金1860万円減が主な要因となりました。

繰入金 3億6468万円2千円増(1550.2%増)

収入の不足を補うため、財政調整基金(貯金)を3億8750万7千円取り崩したことが主な要因となりました。

県支出金 5297万9千円増(21.4%増)

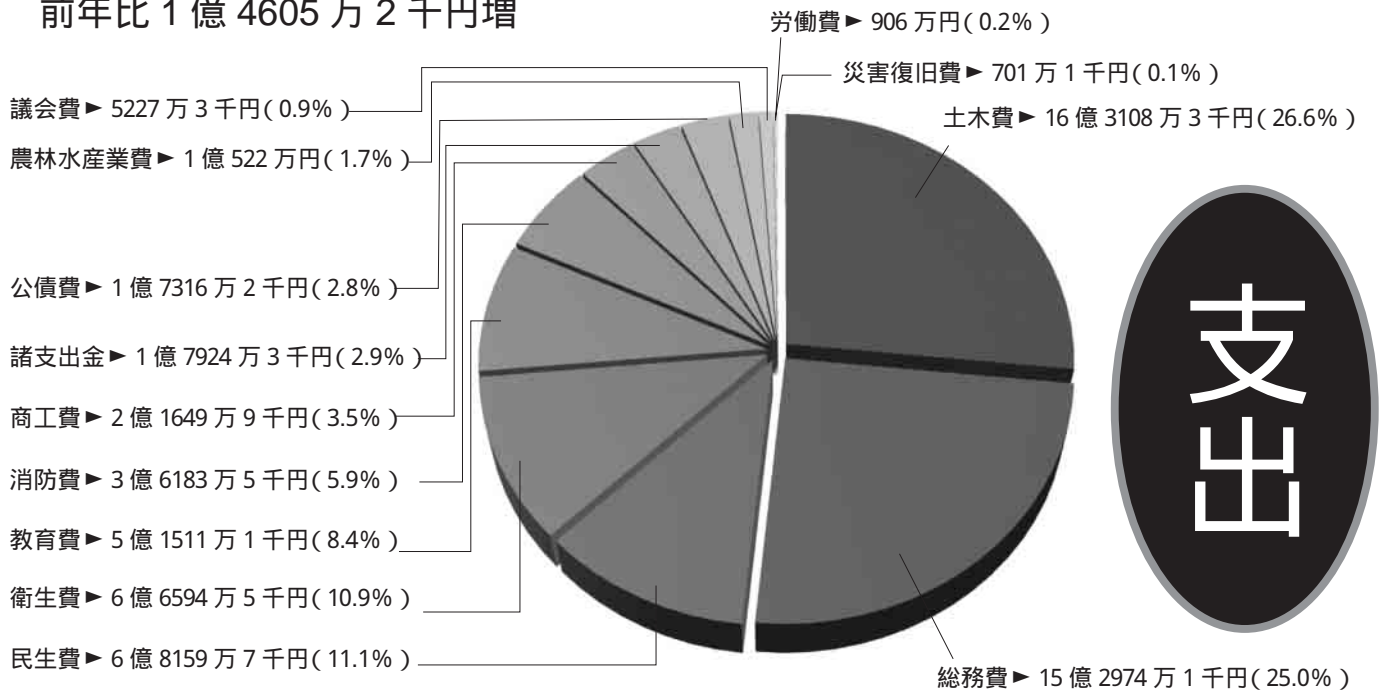
冬季国体実施にともなう県からの補助金3900万円増や個人県民税にかかる徴収事務委託金1644万7千円増などが主な要因となりました。

国庫支出金 1420万6千円増(4.7%増)

建設事業にかかる国からの補助金が8600万円減となりましたが、定額給付金事業として1億2711万3千円の交付があり増となりました。

61 億 2778 万円

前年比 1 億 4605 万 2 千円増



前年からの増減

諸支出金 1 億 7924 万 3 千円増(皆増)

今後の文教施設等整備のため、旧湯沢高校跡地を購入したことが主な要因となりました。

教育費 6861 万 1 千円増(15.4%増)

小学校校舎の耐震二次診断 1121 万 3 千円、三小小学校屋上防水改修工事 1574 万 8 千円、公民館音響設備改修工事 1260 万円、冬季国体開催 1086 万 6 千円などの経費の増が主な要因となりました。

衛生費 5141 万 8 千円増(8.4%増)

病院の電子カルテ導入に関する補助金 1 億円増となったことが主な要因となりました。

土木費 5363 万 8 千円減(3.2%減)

下水道事業の借金を繰上償還するための繰出金が 2 億 408 万 3 千円増となりましたが、暖冬小雪で除雪対策費が 5547 万 1 千円減となったことや、野中橋(旧船沢橋)の架け替え事業がほぼ完了したことで 2 億 1229 万 9 千円減となったことが主な要因となりました。

公債費 4573 万 1 千円減(20.9%減)

新規借入を最小限に留め、元利償還金の増加を抑制してきた中で、返済が終了した町債(借金)の増加により減少しました。

性質別に見ると

区分	決算額	構成比 (%)
補助費等	12 億 6316 万 4 千円	20.6
繰出金	12 億 1619 万 1 千円	19.9
人件費	11 億 6545 万 3 千円	19.0
物件費	8 億 2589 万 3 千円	13.5
普通建設事業費	7 億 5976 万 4 千円	12.4
維持補修費	3 億 878 万 1 千円	5.0
その他	5 億 8853 万 4 千円	9.6
計	61 億 2778 万円	100.0

○支出の中で最も大きな割合を占めるのが、各種団体への補助金や南魚沼市へのごみ処理、消防業務などの委託費 5 億 9286 万 6 千円、公営企業(水道事業、病院事業)の収入不足を補う補助金 2 億 7941 万円などを集計した補助費等(20.6%)です。病院の電子カルテ導入に対する補助金が増加したことなどにより最も割合が大きくなりました。

○次に大きな割合を占めるのが、特別会計(国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療・下水道)の収入不足等を補うために支出された繰出金(19.9%)です。下水道事業の借金の繰上償還に多額のお金を負担したこともあり 2 番目に大きな割合となりました。

○3 番目に大きな割合を占めるのが人件費(19.0%)です。退職者の不補充などで人件費の削減を図り、年々支出に占める割合も減少してきています。

○4 番目に大きな割合を占めている物件費(13.5%)は、旅費や消耗品、委託料などの消費的な経費です。指定管理者制度の導入など事務・事業の見直しにより経費削減を図っています。

指標で見る 一般会計決算

◇標準財政規模

46億8589万3千円

(前年比 3.9%)

1億8909万8千円)

一般財源(町税・譲与税・普通交付税等使用道が特定されない財源)の規模を示します。同規模の他自治体と比較して2倍近い額となっています。

◇経常収支比率

81.8%

(前年比+1.3ポイント)

この数値が低いほど、臨時の財政需要に対応できる能力が高いことを示し、町村にあつては70%程度が妥当とされています。町税収入の減少等により、年々数値が上昇してきています。

◇財政力指数

1.353

(前年比 0.045ポイント)

この数値が高いほど財政が豊かであることを示し、数値が1を超えると普通交付税の不交付団体となります。県内では、刈羽村、聖籠町、湯沢町の3町村だけが1を超えています。

◇健全化判断比率

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、財政が悪化した自治体に対して早期に財政の健全化を促すことを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定されました。各自治体はこの法律に基づき、財政の健全性を示す指標として健全化判断比率を算定し、監査委員の審査を経て議会に報告するとともに、住民に公表することが義務付けられました。

健全化判断比率とは、自治体の財政の健全性を示す4つの指標

- 実質赤字比率
- 連結実質赤字比率
- 実質公債費比率
- 将来負担比率

のことです。この4つの指標のうちどれかひとつでも早期健全化基準以上になると財政健全化計画を、将来負担比率を除く3つの指標のうちどれかひとつでも財政再生基準以上になると財政再生計画を策定し、早急に財政の健全化に取り組むこととなります。平成20年度決算における湯沢町の健全化判断比率は、どの指標をとっても良好な数値となっています。

平成20年度湯沢町健全化判断比率

単位：%

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
湯沢町	—	—	8.3	22.3
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

実質赤字比率 - %(該当なし)

行政運営の基本となる一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを明らかにします。

湯沢町の実質収支は黒字のため比率はマイナスとなり該当なしで表示しています。

連結実質赤字比率 - %(該当なし)

全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化することで、自治体全体の財政運営の悪化の度合いを明らかにします。湯沢町は全ての会計(8会計あります。)の合計で実質収支が黒字のため、比率はマイナスとなり該当無しで表示しています。(それぞれの会計を見ても赤字はありません。)

実質公債費比率 8.3%

自治体全体が負っている借金などの債務が、どれだけ財政を圧迫しているか明らかにします。湯沢町では早期健全化基準である25.0%を大きく下回り、県内でも刈羽村に次いで2番目に低い数値となっています。

将来負担比率 22.3%

借金や将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを明らかにします。湯沢町では早期健全化基準である350%を大きく下回り、県内でも刈羽村、出雲崎町に次いで3番目に低い数値となっています。

湯沢町の町債(借金)と財産

町債(借金)残高

		一般会計	下水道特別会計	水道事業会計	病院事業会計	合計
平成 19 年度末残高		8 億 2876 万 7 千円	79 億 1113 万 5 千円	18 億 82 万 1 千円	2 億 8793 万 3 千円	108 億 2865 万 6 千円
平成 20 年度 返済額	元金	1 億 5266 万 3 千円	6 億 7299 万 9 千円	1 億 5704 万 5 千円	986 万 3 千円	9 億 9257 万円
	利子	2049 万 9 千円	2 億 7819 万 1 千円	7370 万 9 千円	628 万 1 千円	3 億 7868 万円
	計	1 億 7316 万 2 千円	9 億 5119 万円	2 億 3075 万 4 千円	1614 万 4 千円	13 億 7125 万円
平成 20 年度借入額		2160 万円	3630 万円	0 円	0 円	5790 万円
平成 20 年度末残高		6 億 9770 万 4 千円	72 億 7443 万 6 千円	16 億 4377 万 6 千円	2 億 7807 万円	98 億 9398 万 6 千円
町民 1 人あたり残高(H21.3.31 現在 人口 8,436 人) 98 億 9398 万 6 千円 / 8,436 117 万 3 千円						

平成 20 年度借入額の内訳

会計	事業名	借入額
一般会計	中央公園整備事業	2,160 万円
下水道特別会計	下水道事業債借換債	3,630 万円

下水道事業債借換債・・・
利息の高い町債を低いものに借
り換え、利息の軽減を図りました。

町債残高

町債とは町の借金のことで、町債の役割としては、一時的に多額の費用を必要とする事業においてその財源の確保を行うというだけでなく、その施設等を利用するであろう次の世代の人にも負担してもらおうという後年度負担の考え方もあります。しかし、無計画な借入は後々の負担が大きくなり行政運営自体を圧迫してしまいます。

町債残高は年々減少してきて、平成 20 年度末には 6 億 9770 万 4 千円までになりました。一方、下水道の急速なインフラ整備のため、下水道特別会計の町債残高は、年々減少してきているものの 72 億 7443 万 6 千円と多額になっています。下水道特別会計のよ
うな他会計の借金返済のために一般会計から支出したお金は 8 億 9770 万 4 千円に上り、一般会計の財政を圧迫するひとつの要因となっています。

湯沢町の財産目録

庁舎	土地	8,154 m ²
	建物	延 4,074 m ²
保育園及び福祉施設	土地	8,742 m ²
	建物	延 4,629 m ²
教育及び文化施設	土地	116,774 m ²
	建物	延 28,515 m ²
その他公共用施設	土地	575,130 m ²
	建物	延 32,076 m ²
山林、その他	土地	4386.0 ha
	立木	423,658 m ³
	建物	延 7,906 m ²
庁用自動車(除雪車含む)		82 台
有価証券(株式)		5632 万 6 千円
出資による権利		1 億 594 万 9 千円
債権(奨学貸付金)		2 億 2212 万 5 千円

平成 20 年度末 基金 残高	一 般 会 計	財政調整基金	15 億 2854 万 6 千円
		減債基金	7368 万円
		中学校建設基金	4 億 6037 万 6 千円
		美術館建設基金	1 億 45 万 9 千円
		地域福祉基金	1 億 22 万 6 千円
		ふるさと基金	1 億円
		中山間ふるさと水と土保全基金	1,000 万円
		公共事業基金	2222 万円
		湯沢こころのふるさと基金	395 万 6 千円
		国民健康保険支払準備基金	8507 万 6 千円
		下水道施設改修基金	2 億 4727 万 7 千円
		介護給付費準備基金	4690 万 5 千円
		介護従事者処遇改善臨時特例基金	528 万 9 千円

基金残高

町債とは反対に、家庭でいえば預金に当たるのが基金です。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等やむを得ない経費に充てるものと、中学校建設基金のように特定の目的を達成するために積み立てるものがあります。

基金の中で最も残高が多いのは財政調整基金ですが、平成 20 年度には 3 億 8750 万 7 千円を使い、残高は 15 億 2854 万 6 千円となりました。このまま、収入の減少や不足分に基金を充てていくとやがて基金は底をついてしまい、緊急の財政需要に対応できなくなってしまう可能性があります。

収入の減少が続く中で、収支に不足が生じない身の丈にあった財政規模への縮小が必要となっています。

特別会計

特定の事業を行う場合に、その事業の収入を支出に充て、一般会計と区別して経理する会計です。

国民健康保険特別会計

収入 - 支出 = 692 万 7 千円

国民健康保険は、他の医療制度に加入していない皆さんのための制度です。支出では、医療費にかかる保険給付費のほか、出産一時金 502 万円、葬祭給付費 115 万円、人間ドック助成金 1570 万円等を支出しています。また、平成 20 年度からは、後期高齢者医療制度にかかる支援金や被保険者に対する特定健康診査事業費も新たに支出しています。

一般会計からの繰入金 6198 万 3 千円

基金の残高

国民健康保険支払準備基金

8507 万 6 千円

皆さんが納める保険税が支えです。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
国民健康保険税	2 億 2401 万 7 千円	保険給付費	6 億 2799 万 3 千円
国庫支出金	2 億 4420 万 1 千円	後期高齢者支援金	1 億 3519 万 3 千円
前期高齢者交付金	1 億 7561 万 1 千円	老人保健拠出金	2285 万 6 千円
療養給付費	7133 万 8 千円	介護納付金	5753 万 3 千円
繰入金	8620 万 5 千円	保健事業費	2154 万 4 千円
繰越金	6274 万 6 千円	総務費	1967 万 1 千円
その他	1 億 5883 万 3 千円	その他	1 億 3123 万 4 千円
計	10 億 2295 万 1 千円	計	10 億 1602 万 4 千円

後期高齢者医療特別会計

収入 - 支出 = 0 円

これまでの老人保険制度が後期高齢者医療制度に移行されたことで平成 20 年度から新設された会計です。高齢者のための適切な医療の確保を目的とし、75 歳以上の人が医療給付の対象(一定の障がいのある人は 65 歳から 75 歳未満も対象)となります。収入では皆さんから納めていただいた保険料や制度を安定的に運営するための一般会計からの繰入金等を、支出では、新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金や徴収に係る経費等を計上しています。

平成 20 年度からスタートした新しい医療制度の会計です。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
後期高齢者医療保険料	5700 万円	後期高齢者医療広域連合納付金	7177 万 8 千円
繰入金	1874 万 6 千円	総務費	461 万 1 千円
その他	64 万 3 千円		
計	7638 万 9 千円	計	7638 万 9 千円

一般会計からの繰入金 1874 万 6 千円

介護保険特別会計

収入 - 支出 = 3857 万 1 千円

収入では保険給付費に対する国・県からの負担金や皆さんから納めていただいた介護保険料等を、支出では保険給付費や介護予防の各種事業費等を計上しています。平成 20 年度末の要介護(要支援)認定者数は 322 人で、前年度より 20 人増となっています。今後も高齢化が進み、介護サービスの利用が増加していくと見込まれることから、制度の安定的な継続を図るため、給付の適正化に取り組んでいきます。

介護を必要とする高齢者を社会全体で支えます。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	1 億 8381 万 6 千円	保険給付費	5 億 7802 万 7 千円
国庫支出金	1 億 5271 万 3 千円	総務費	3188 万 9 千円
繰入金	1 億 4419 万円	地域支援事業費	4242 万 2 千円
介護保険料	1 億 1419 万 7 千円	基金積立金	2737 万円
県支出金	9129 万 1 千円	その他	61 万 9 千円
その他	3269 万 1 千円		
計	7 億 1889 万 8 千円	計	6 億 8032 万 7 千円

一般会計からの繰入金 1 億 3371 万 1 千円

基金の残高

介護給付費準備基金 4690 万 5 千円

介護従事者処遇改善臨時特例基金 528 万 9 千円

老人保健特別会計

収入 - 支出 = 0 円

医療制度改革により、平成 20 年度から後期高齢者医療制度に移行され、老人保健特別会計では過年度に支払われた医療費の精算等を行いました。

平成 20 年度から後期高齢者医療制度に移行しました。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	4255 万円	医療諸費	7309 万 9 千円
国庫支出金	1826 万 4 千円	諸支出金	636 万 4 千円
繰入金	1343 万 2 千円	総務費	22 万円
県支出金	509 万 7 千円		
その他	34 万円		
計	7968 万 3 千円	計	7968 万 3 千円

一般会計からの繰入金 1343 万 2 千円

下水道特別会計

収入 - 支出 = 4713 万 6 千円

平成20年度末の下水道普及率は87.4%、水洗化率は82.3%となりました。国から事業認可を受けていた区域の整備はほぼ完了しています。平成20年度では、老朽化が進む湯沢・浅貝浄化センターを再構築するための実施設計(4000万円)を行いました。これをもとに、今後大規模改修事業を実施していくこととなります。また、金利の高い町債(借金)の繰上償還(2億2136万2千円)を行い、利息の後年度負担の軽減を図りました。

水質保全と健康で快適な生活環境の確保に取り組んでいます。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
繰入金	9億2593万8千円	公債費	9億5119万円
使用料・手数料	2億5698万1千円	公共下水道費	1億6929万円
町債	3630万円	総務費	1億1379万1千円
国庫支出金	2200万円	特定環境保全公共下水道費	5746万7千円
その他	9765万5千円		
計	13億3887万4千円	計	12億9173万8千円

一般会計からの繰入金 9億2593万8千円

基金の残高 下水道施設改修基金 2億4727万7千円

公営企業会計

必要な経費を自らの収入で賄う独立採算の会計です。

水道事業会計

安定した水源を確保し、安心して飲める水の供給に努めます。

収益的収支 (経営活動に伴うもの)	収入	3億9859万9千円
	支出	3億6020万4千円
資本的収支 (建設改良のためのもの)	収入	3150万5千円
	支出	2億5690万2千円

年々水道使用量が減少し、水道料金収入もそれに比例して減少してきていますが、事業費の削減等により黒字決算(純利益3357万円)となっています。今後も一層の経営効率化に努めます。

一般会計からの補助金 5087万6千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度消費税資本的調整額、過年度損益勘定留保資金で補填しました。

病院事業会計

地域医療の充実と健全な病院運営に努めます。

収益的収支	収入	1億2711万9千円
	支出	1億8892万6千円
資本的収支	収入	2億986万4千円
	支出	2億5980万3千円

平成19年度までは、診療収入等を病院事業会計で受けてから、病院を運営する(社)地域医療振興協会に診療報酬として交付していましたが、平成20年度からは直接、診療収入等を(社)地域医療振興協会が受けることになりました。その結果、収益的収入・支出は前年度と比較して大幅な減(収入86.9%減、支出81.7%減)となりました。資本的支出では、医療事務の効率化のため電子カルテシステム導入費1億4994万円等を支出しました。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度消費税資本的調整額、過年度損益勘定留保資金で補填しました。

外来患者数 59,793 人(1日平均 203.4 人・前年比 1.7% 減)

入院患者数 20,792 人(1日平均 56.9 人・前年比 1.7% 減)

一般会計からの補助金 2億3000万円

公営企業の経営の健全性を示す指標「資金不足比率」

前に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく一般会計の財政指標(健全化判断比率)について説明しました。この法律では公営企業の経営に関しても、健全性を示す指標として「資金不足比率」を算出し公表することと定めています。この比率が、基準となる「経営健全化基準」以上になると、経営健全化計画を策定して経営改善に取り組むこととなります。また経営健全化基準は各公営企業会計ごとに判断します。湯沢町では、水道事業会計、病院事業会計、下水道特別会計の3つの会計が対象となりますが、全ての会計で資金不足比率がないため、比率はマイナスとなり、資金不足比率は「- (該当なし)」で表示しています。

会計名	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
水道事業	-	20%
病院事業会計	-	
下水道特別会計	-	